

令和 8 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和8年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月24日(水) 午後2時30分から午後4時05分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 4階 会議室4-1、4-2

3 出席委員

安形博教育長 伊藤雅朗教育長職務代理者 夏目みゆき教育委員

青山芳子教育委員 原田真弓教育委員 鈴木志保教育委員 夏目真治教育委員

4 説明のため出席した職員

原田教育部長 安井教育監 大藏教育政策課長

林学校教育指導室長 後藤学校給食課長 河口生涯共育課長

中村生涯共育課参事 浅井生涯共育課参事 湯浅歴史文化課長

前崎学校教育指導室指導主事 鈴木学校教育指導室指導主事

5 書 記

上野教育政策課総務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 教育長報告

日程第2

(1) 協議事項

ア i-r o o mの拡充について(学校教育指導室)

イ 新城市教育支援センター「あすなろ教室」の移転について
(学校教育指導室)

ウ 第33回全国山城サミットについて(歴史文化課)

日程第3

(1) 報告事項

ア 6月議会について(教育部長)

イ 教育振興基本計画の改定について(学校教育指導室)

ウ 学校給食への有機農法で栽培した米の提供について(学校給食課)

エ 夏休み!親子でわくわく給食センター探検ツアーについて(学校給食課)

オ 行事・出来事(6月、7月)について

閉 会

○職務代理者

それでは、ただいまから令和8年6月新城市教育委員会定例会議を始めます。

日程第1 (1) 教育長報告

○職務代理者

日程の第1、教育長報告。

教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長

お配りしたこちらの用紙に基づいて、話をします。

5月28日以降、みがくが実施されております。8回にわたって行われました。そして、明日、舟着小学校で行われます。行くたびに授業づくりの難しさを改めて実感しています。その中で一つ気になっているのが、授業づくりの難しさから逃げている教員がいるということ。勝負をしていない教員がいることが垣間見られました。これを何とか勝負してから負けてほしいという状況に持っていきたいと思っています。

そんな中で庭野小学校の「みがく」がありました。ほかの学校にない良さがあったのでまとめてみました。

1つは、全校児童15名、マスクをしている子は1人もいません。ある校長に聞いたら、小学校から上がる段階で8割の子がマスクしてるという学年があったそうです。マスクをしているからよくない。マスクをしていないからいい、そういうことではなくて、子どもが子どもらしく活動すれば必然的にマスクは取るものです。4月終わり、ここで新規採用者の研修がありました。その中で10分授業をしたんですね。そのときにペアで距離をとり、音読をしてもらいました。そしたら10分たったときには、1人以外、全部で6名か7名マスクをしてたんですが、その先生方はマスクを取りました。つまり、どういう学習活動をするかということだと思います。庭野小学校は、子どもが自然にマスクを取ってしまう。一つには歌があります。そのときも、全校児童15人で歌を歌ってました。これも、とてもいい取組だと思いました。1日5分、10分という時間だけれども、全校児童が立ってそこで歌う。とてもいい姿でした。高学年から低学年への指導がありました。これも見事なものでした。3つ目は、授業を見させてもらって45分間の成長度がナンバー1ですね。つまり、教師が子どもたちを成長させている、教師が子どもを鍛えています。この子にこうあってほしい、こう伸びてほしい、これを理解してもらいたい、そういう思いの強さから鍛えている。それが積み重なるとすごく大きくて、1日1時間の授業を5回受けます。それが、年間で200日あります。そして6年間あります。6,000時間、この時間をどれだけ充実させるかがその子の成長につながると思っています。とてもいいお手本を見ましたので、翌日校長に、授業を学ぶ会、ぜひやってもらいたい。この授業を見て新城の教職員全てに学んでもらいたい、そんな思いからお願いしたら快諾をいただきました。そのときには教室で授業するのではなくて、庭野小学校ホールがあるので、ホールでやってもらいたいと、できれば19校、庭野含めて19校ありますので、3人でも4人でも各学校から出てもらって、一度は庭野小学校の授業を見てもらいたい、そんな思いでいます。子どもの成長の度合いでいったら、150年に一度の授業だと伝えてきました。そしてもう一つよかったのが、4年生の授業だったんですが、6年生が参観していました。6年生は3人しかいません。参観していて、メモ板を持って、そこに気づいたことをどんどんどんどん書いていくんです。最後に、6年生が気づいたことを発表しました。10ページ、11ページに載っています。それぞれの言葉できちっと伝えていました。私びっくりしたのが、3人が3人とも発表するときにメモを読んでないんですね。全員が4年生の子どもの顔を見て話をしている。さらにびっくりしたのは、

かかみがみんなくつついてるんですね。つまり、きちんと人前に立ったときにぺたぴんとんなんて掲示がよくあるんだけど、本当に姿勢よくきちんと気持ちを伝えている、そういう姿、この6年生の姿を見て庭野小学校の教育は本物だと感じました。こういう姿を、きちっと学ぶ必要があるということも思いました。

たまたま、昨日予算決算委員会が午前中で終わって午後、日本でも有名な教育学者田村学さん、文部科学省の視学官を今やられています、御津中にお見えになっていることを知っていたので、急遽連絡を取って今から御津中行かせてくださいと電話をしてもらって、私、行ってきました。田村さんが「深い学びって何ですか」って言って聴衆に投げかけたんですね。それぞれが考えて、田村さんが最後に言ったのが、コネクトそしてドライブ、コネクトっていうのはつなげるっていうことです。つなげて、ドライブ、ドライブっていうのが前進する。つまり、自分の気持ちを自分の言葉できちんと伝えられるようにならないと、深い学びではないと言いました。「その姿どこかで出ていますかね」と聴衆から質問があって「どこかの学校で深い学びがあったら教えてください」と田村先生に聞いたら、田村先生「ちょっとまだ見ていません」とおっしゃった。でも自分の頭の中では、これ庭野小学校の6年生の姿だと思ったぐらいです。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告について、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

庭野小学校が閉校前の公開授業ということですので、ぜひ多くの参観者が見れるといいかなと思っております。

日程第2 (1) 協議事項

○職務代理者

日程第2、協議事項に移ります。

協議事項のアのi-r o o mの拡充について、学校教育指導室から説明をお願いいたします。

○教育監

では、担当から説明をさせていただきます。お願いいたします。

○学校教育指導室担当

失礼します。お願いします。i-r o o mの拡充について説明をさせていただきます。現在i-r o o mは新城中学校に設置されています。市内では、不登校の児童生徒数の増加が小学校では横ばいですが、中学校ではまだ減少というところまでは行っていない、それが喫緊の課題として挙げられます。全ての生徒にとって安心できる居場所を確保された学校であることが大切だと考えます。

新城中学校の現在の不登校の生徒数は、下の表にありますとおり10人となっています。令和5年度に比べると、5年度は19人いたわけですが、令和7年度には6人まで減少していて、10人という数は令和8年度の5月現在の数になっています。校内に教室以外に学習できる環境が保障されている、安心して過ごせる場所があるということがi-r o o mの良さであります。このi-r o o mを新城中学校だけではなく、来年度には、千郷中と鳳来中に設置したいというふうに考えます。千郷中や鳳来中の不登校の生徒数が減少できていない状態でありまして、学校になかなか足が向かない生徒の校内での居場所の確保というところで、設置を拡充していきたいというふうに考えますので、よろしく申し上げます。

予算については、下に載せているとおりですので、ご確認ください。よろしく申し上げます。

○教育監

すみません、補足よろしいでしょうか。2点、補足をお願いいたします。

まず、この件につきましては、7月の総合教育会議でも諮っていきたいと思っております。

もう一点ですが、令和5年度19人、令和7年度は6人ということですが、これは年間の欠席日数が30日ある生徒を数えております。今年度、5月末では10人というふうになっていますが、不登校傾向にある生徒ということで考えていただけたらと思います。以上です。

○職務代理人

ご質問、ご意見ございますか。

2点質問をさせていただきます。

1点目は、i-r o o m運営するのに担任教師と2名のi-r o o m支援員で、学習補助あるいは生活支援が行われています。1校分の費用としてここに計上されているのは、2名のi-r o o mの支援員にかかる費用です。i-r o o mを受け持つ担任は、各学校への加配教員であるということによろしいですか。

2点目は、下の拡充に向けてのこの人数です。千郷中学校と鳳来中学校に設置したいという提案でした。しかし、全校生徒と不登校生徒の出現率を見てみると、八名中学校が8.9%、鳳来中学校7.8%、千郷中学校は5.7%です。八名中学校の不登校生徒の出現率が多いということから、八名中学校と鳳来中学校に設置する考えもあると思いますがいかがですか。

○教育監

まず1点目ですが、先生おっしゃるとおりということで教員については加配で県からいただいておりますので、これは支援員のみということになります。

○学校教育指導室担当

2点目なんですけど八名中の設置も、確におっしゃるとおり出現率が高いので八名中も考えてはみたんですけども、今の不登校傾向の子たちの様子を見てみると、校内に居場所ができることによって改善されそうな子の様子っていう現状から、もしも場所があれば来れるかもしれないっていうこの今の不登校の事案を見ていると、その改善が見込めるのが鳳来中だと考えさせていただいて、八名中は数は多いんですけども、そういう指導がしっかり入っているっていう現状も考えて、鳳来中にさせていただいたというところはあります。

○職務代理人

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

○教育委員

それでは、すみません。私がなかなか理解不足でいけないんですけど、このi-r o o mのこの状況が大変効果が上がっているということなので、まだ今行われていない保健室登校とかで実際にはi-r o o mがなくてもやっている学校もあると思うんですけど、そういうものとの違いとか、この体制の取り方でどのようなものが効果的にあるのかっていうところを教えてくださいたいです。

○学校教育指導室担当

現在のi-r o o mのない学校は、保健室に行って過ごしている子どもたちや、適応指導教室といって別室で過ごすことができるっていうような部屋もあったりはするんですけども、このi-r o o mのよさは教室復帰を目指しているわけではなくて、保健室登校や今ある別室というのはどちらかというと教室復帰を

目指すような目的も含まれるんですけど、この i - r o o m、今は新城中におかれている i - r o o mは、教室に戻ることを目的としているわけではなくて、安心して過ごすことによって大きな集団や社会に行く自立への一歩というところで見えていますので、その「教室復帰を目指さない」というその良さが、安定した居場所づくりにつながるっていうところで見ただけならと思っています。

○教育委員

ありがとうございます。では、この教室復帰ではなく社会的自立をということを目指している。そうなりますと、あすなろ教室とここの違いというのは、それこそ学校に行けるかとか、学校じゃない場所がいいとかっていうところでまた選択するというふうに考えればよろしいのでしょうか。

○学校教育指導室担当

あすなろ教室は学校とはまた違う場所なのですけども、新城中で言いますと i - r o o mに通っている子も給食のときは戻れるとか、一定の友達関係は大事にできるとか、その学校にはいるんだけどもなかなか教室にはというところで、学校とのつながりを持ちながらも一人で過ごしたり安心したい場所であるというところを求めているところがあすなろ教室とは違うところで、あすなろ教室は学校から離れてしまうのでというところに違いがあります。

○教育委員

ありがとうございます。より仲間とのコミュニケーションが多く取れたりとか、社会的に復帰するには一番いい場所であろうということで、これからもこれを設置していきたいということですね。

ありがとうございました。

○職務代理者

i - r o o mについては、最終的には全中学校に配置できるようなことを考えてみえるのですか。

○教育監

そうなると大変ありがたいんですが、あとはまた市長部局等との相談となっていくかと思います。

作手中学校はどうなるか分かりませんが。

残りの5つの学校、もし設置できるのであれば非常にありがたいというふうに思っております。

以上です。

○職務代理者

よろしいですかね。

それではご意見、ご質問がないようですので、次、協議事項イの新城市教育支援センター「あすなろ教室」の移転について、よろしくお願いします。

○教育監

では、資料2ページ、3ページをご覧ください。

以前、あすなろ教室についてまとめたものです。3ページを見ていただきたいんですが、あすなろ教室、今現在のあすなろ教室の設置施設に関する課題ということで5点挙げられておりますが、これで庭野小学校が八名小学校と統合するというふうになりましたので、庭野小学校にあすなろ教室を移すことで、この課題が全て解決されると思います。また、今現在も庭野小学校で給食を提供しておりますので、庭野小学校にあすなろ教室が行った際には、その子たちが給食を食べる機会も生まれてくるということで、全ていいことだらけだなというふうに考えております。なので、またこれも7月の総合教育会議にもかけますが、ぜひあすなろ教室を庭野小学校に移したいと考えております。また、ご意見等あれば教えていただけたらと思います。

以上です。

○職務代理者

あすなろ教室移転に関わり、ご意見、ご質問ございますか。

はい、お願いします。

○教育委員

特に意見でも質問でもないんですけど、今までの経過の中で、前回のこのあすなろ教室が青年の家から移動しなければならないとなったときに、本当にどこの場所に移転したらいいだろうか、どこが使えるだろうかといって、何回もいろんな場所を検討したんですけども、そのときに、やはり庭野小学校のような環境があるといいねっていうことを何人かの委員の方たちも言われていましたので、実際に庭野小学校が統合することで空いてしまうというのはとても寂しく残念なことなのかもしれませんが、こうして利用価値がしっかりあってちゃんとした学校としての設備のところで、あすなろ教室に通う子どもさんが教育というか学びを受けられるっていうのはとてもいいことだと思っていましたので、皆さんが望んでのことだったと思います。ここに書かれている課題に対しても全て解決されると結ばれていますので、ここで次からの子どもたちがいろんな学びができるかなとすると、今先ほどのi-r o o m教室とはまた違うよさっていうものがきっちりあるでしょうから、ここはここで自分の居場所として次の社会に対して進んでいけるというところの環境としては大変いいのではないかと思いますので、よかったなと思いました。

ありがとうございました。

○教育監

ありがとうございます。

○教育委員

私も、すごくいいというか大賛成というか。よくやってくれたなっていう感じで、非常にうれしい限りなんですが、一方で、すみません、私、市の施設の再編検討委員会にも引き継いで入ってるんですが、今借りているあすなろ教室の場所の維持費と、空いた庭野小学校をあすなろ教室に使う場合の維持費ってどれぐらいの差が出てきますか。

○教育政策課

正直な話、ウン十万の差は出てきます。

○教育委員

ですよ。やっぱり庭野小を使ったほうが維持費はかかりますよね、どうしてもね。

その辺を例えば空き教室を民間の方にちょっと習い事に貸し出すとか、そういった活用をしていかないと多分、せっかく庭野小学校っていう場所があってあすなろ教室も使えるのに、市としてはお荷物になってしまうとすごく残念なので、その辺も含めてまた今後少しずつ検討していただけたらと思います。

○職務代理者

廃校している小中学校の活用について、今後考えていただきたいというご意見ですか。

○教育委員

そうです、その維持費の問題です。

○職務代理者

そこら辺について。

○教育政策課

もともと使っていない、作手や鳳来の学校はほぼ維持費はかかってないんですが、実際、庭野小学校今普通に使ってる状態と今後あすなろで使う場合を考えれば、やはりあすなろで使ったほうが維持費は電気代等が安くなります。ただ、今のあすなろと今の庭野小と比較してしまうとどうしても高くなる。今、再計画を資産管理課で作成してるんですが、資産管理で言うと公共施設を民間と併用して使うとかですね、あと地元の方の有効利用を、今投げかけられてるのが、クラス数、部屋数が多いので一部を民間なり地元なりに貸し出してはどうだっていう話もあるんですが、あすなろの子どもたちがまずもって学校に通えるようになる、社会的に自立していくようになるって言ったときに、ほかの人が入ってくることに対して抵抗があるようでは、本来のあすなろ教室ではないので、そこはちょっと考えさせてくださいということで、今保留にはしてあります。

○教育委員

なので、例えばあすなろ教室時間が普通の学校よりも多分短いと思うので、就業時間が、その例えば2時に終わる、終わったらその後の時間ですとか、その始まるちょっとした前の時間ですとか、あとは土日っていうので民間に有料で貸し出すって、それで補填していくっていうのを考えないと、せっかくいい場所が活用されるのにもったいないなと思うので、また追い出されてしまうという状況になったらかわいそうだなと思って、その辺もおいおい考えていただければと思います。

○職務代理者

青年の家からおひさまステップの活動する建物に移動したときに、新しい机とか椅子とかパーティションとか、いろいろ設備を整えてきました。それを庭野小学校で、今後活用していきますか。もう一点、学校教育指導室の指導主事があすなろの室長を兼務している現状の中で、今後この室長を別の人材を登用する考えはありますか。

○教育監

まず1点目ですが、今使われているものについては庭野小学校に運び入れて使いたいと思っています。以前聞いたときには、学校の机に抵抗がある児童生徒もいるっていうことも聞いたことがありますので、その子の特性に合わせて使えるような部屋をそれで作れたらというふうに思っております。

2点目ですが、室長については、来年度、指導主事ではなく、別の方をお願いをしようというふうに考えております。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、3つ目の協議事項ウの第33回全国山城サミットについてよろしくお願いします。

○歴史文化課

よろしくお願いします。

これまで2回いろいろご説明申し上げました、なかなか頭の中に思い描いてるものが皆さん方に上手に伝わるのができなかったものですから、今回ちょっと図示をしながら資料をお作りさせていただきました。

1ページ目、全体の4ページ目とそれから5ページ目につきましては、これまでお話ししてきたとおりでございます。6ページ目の3番、準備体制というところをご覧ください。こちら、なかなか整理し切れなかったところを図示いたしました。全体の統括は歴史文化教育委員会の歴史文化課でもつようになります。それで庁内、市役所内で産業政策、それから観光、自治振興事務所にそれぞれ今お願いをしております。産業政策につきましては商工会と連携を取りながら、ブース出展それから新城の物販等をお願いしたいっていうようなことで考えております。それから観光につきましては、シティプロモーション活動や観光案内等をお願いしております。それから自治振興事務所につきましては、それぞれ関係してるところにお城があったりしますし、それからボランティア団体を抱えておりますので、そういった人たちの活動の紹介の場っていうのをブース出展の中で行っていきたいというふうに思っております。そういったところの窓口になっていたできるように、お願いをしております。

それから、4番目の準備スケジュールおよび進捗状況ですけど、非常に小さい表ですのでちょっと大きくしたものが多分添付してあるかと思うんですけども、今そんな形で準備を進めております。多少遅れている部分もあれば、早め早めにやってるものもあります。

それから5番目の情報発信につきましては、ホームページの開設、ポスター、チラシの作成、それからそのほかの媒体っていうことで、ホームページの8月下旬をめどにっておりますけれども、ホームページについて今一応頭出しとして開設をいたしました。まだ日付等を入れただけですので、これから順次決まっていたものを入れてるような形でPRをしていきたいと思っております。ポスター、チラシにつきましては、第一弾として8月下旬にサミット開催を周知するためのチラシを一旦作成し、その後詳細の内容を記したものを作成するというふうにしてあります。8月下旬にしてありますけど、こちらもちょうと早めに準備をしていきたいというふうに考えております。

それから6番目、当日の人員体制ですけども、一応市役所の中にお声かけをさせていただいて一応こう

いった形で2日間に分けて20人以上の人員をそれぞれの場所に配置して、運営がスムーズにいくような体制を取っていききたいというふうに思っております。

それから、7番目の当日の主管課、歴史文化課の役割分担につきましても非常に細かい表ですので、別に入れさせていただいております。細かいいろんな動きがありますので、当日このように動けるかどうかは分からない部分があるんですけども、ここをベースにしながら臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。

それから8番目、参加の申込み状況です。山城サミットの連絡協議会に一応ご案内を出させていただきました。6月12日現在での申込み状況なんですけれども、連絡協議会から23団体、全部で30名の方が今お越しいただけるということでご連絡をいただいております。また、こちら若干増えるのかなというふうに考えております。それからサミット初日も同じように23団体の30名、それから当日の夜に行う情報交換会につきましては、31団体35名の方が今のところ申込みをいただいております。それからお城探訪ツアー、これは関係者分としてカウントしてありますが、17団体35名の方がそれぞれのコースに分かれて見学をしていただくという形になります。バス等で動くような形で、作手と鳳来の方面に関してはバスで動くような形になりますので、この人たちプラスあとは公募っていうか、募集をかけて皆さん方に行ける人には行っていただくような体制を取っていききたいというふうに思っております。それからブース出店につきましては、31団体のブースを予定しております。数字に少し、何て言うのかな、多かったり少なかったりっていうのがあるんですけども、ブース出展につきましては山城サミット連絡協議会の会員以外で東三河とかそれから県内の昨年度出ていただいた、戦国博覧会に出ていただいた団体にもお声をいたしております。そういった団体も入っておりますので、実際の連絡協議会の方々だけでなく、県内とかそれから静岡から岐阜からも来ていただけるような格好で、広い地域からお客さんというか、まずは来ていただい、出店をしていただいて、それを目当てに来ていただける人たちも増やしていきたいなというふうに考えております。全体の概要は以上です。これにつきましてまたご意見をいただけたらありがたいので、よろしくお願いいたします。

○職務代理者

全国山城サミットの計画が具体的に示されていますので私共も大分進捗状況が分かりやすくなったと思っています。

2つ質問です。1点目は、全国山城サミットの日程が示されているわけですが、大会スケジュールの1日目18時半から新城観光ホテルでの交流会、具体的にはどんな内容ですか。さらに、スケジュール2日目、お城探訪ツアーに参加される方は、山城サミット新城大会開催記念音楽祭には参加できません。それが残念に思われます。そこら辺はどう考えられますか。

2点目は、以前心配していた宿泊施設の問題なんですけど、その確保は大丈夫ですか。

3点目は、前回の定例会議で、教育委員から設楽原の甲冑を活用したらどうかというご意見、あるいは教育長から、新城文化会館の展示スペースに新城に点在する山城の写真を一度に集めて展示する提案もあったかと思いますが、それについて検討されましたか。

○歴史文化課

まず、最初にお尋ねいただきました交流会につきましては、新城観光ホテルで行う予定でおります。それで、それぞれの一応東館でやる考えでいるわけなんですけれども、今まだ具体的にどういった形でやるかっていうタイムスケジュール的なものはまだできてはいないんですけども、一応テーブルごとにそれぞれの自治体の方々に関係する方々にお座りいただいて、それぞれのテーブルごとでまずは情報交換できるような形が取れたらなというふうに思っております。それから会が進んでいくにしたがって、恐らく立って歩いていろいろなところへ行かれる方もおられるので、そういった情報を自分とこはどうやってやってるよっていうようなこととか、困ってることとか、そういったところをそれぞれの立場で情報交換ができればなっていうことが一つ。それからこの会には、初日に参加、初日というか講師として来ていただける小和田先生と、それから平山先生、千田先生それから柴先生が一応参加していただけるということでお話をいただいております。なかなかそういった方々が、舞台でお見かけするっていうことはあったりするわけなんですけれども、

やっぱり間近でご挨拶をしたりっていう間が取れると、先生方もやはりあちこちの城跡見に行くときにどの人を窓口にしていくかとかっていうことがやっぱりあったりするものですから、先生方にとってもそれぞれのお城を巡ろうとしたときに窓口になる人を見つけられるだろうし、それから一般のそういう協会の会員の方々からすれば、先生に自分たちの悩みをぶつける、私たちもこの間白山市で去年行ったときに、やはりそういった先生方とお話することによって、今年どうやってここやろうかっていうところの案をいただいたりとか、そういったつながりっていうのはやっぱり取れてきますので、まだ具体的なタイムスケジュール的なものはないんですけどもそういった場になればいいのかなっていうふうに思っております。

それから音楽会とツアーとの兼ね合いですけれども、新城城を周るツアーに関しては間に合うかなというふうに思っております。どうしても間に合わないのが、恐らく作手で行かれる人たちがこちらから幾ら朝早く出ても10時までにはちょっと戻ってくるとなると、もうこの見学時間をすごく絞らなければならないっていうところがある。それでやはり作手は、個人でふらふらって行こうと思ってもなかなか現場が見れないけれども、こういうツアーであれば、しっかり見たいっていう方がやっぱりおられると思うし、作手の自治振興事務所に話したときに、やはり作手の人たちがしっかり案内をしたいっていうご意向をお持ちのようですので、そういった方々は音楽会への参加はできないっていう残念な部分もあるんですけども、やっぱり作手のお城みたいっていうことに関しては、十分に満足していただけるようなことが作手行った人たちに関してはあるのかな。ただ、音楽会見れないよっていうことが前提になるよっていうことだけは、あらかじめお伝えしながらっていうふうに思っております。長篠城については、何とか時間によってギリギリ帰ってこれるかなどうかなっていうところなんですけれども、そういった形で作手行かれる方は申し訳ないなっていう部分が発生するかなというふうに思っております。

それから宿泊についてですけれども、今この間観光課と話したときに、一応市内にこういった宿泊施設があるかっていうのがホームページでしっかり上がってないっていうようなことをお伺いしました。ですので、一応山城サミットのホームページから観光協会のホームページと上手に連携させて、そちらからちゃんと申込みができるような体制を取りあえずネット上になるんですけども取れるといいかなということで、観光課と観光協会にその辺は今お願いしてある状態でございます。

それから、甲冑、子どもたちに甲冑着せるっていうことについてですけれども、こういったタイミングで子どもたちにどのタイミングで出いただくか、それから今甲冑は指導室で東小学校に若干あるよっていうことは確認を取っていただいております。ですので、一応着せる甲冑は古いものになるかと思うんですけども、あるのはあるのですが、子どもたちにどういうふうに出いただくかっていうところが、あとのタイミングで出いただくかっていうところが、ちょっと私たちもまだ描けてない状況です。なかなか、何人の子たちが出てくれるとか、あまりにもたくさんの方が出てもらおうという形になると学校にお願いをしなければならないのか、ただ、なかなかその辺りも難しいのかなというふうにちょっと私個人的には思ったりもしておりますので、まだしっかりした検討ができてない状況ですけれども、今の段階でいろんな問題があるのかなっていうふうに思っております。その問題がクリアできれば取り組んでいけるかなっていうところはありますが、ちょっとその問題をクリアするのが少し大変なのかなっていうふうに思っております。

それから展示につきましては、それぞれの施設、設楽原と長篠城と、それから作手の資料館で前回申し上げたかと思うんですけども、新城の城ということでそれぞれの地域地域のお城について紹介するところは作っていいと思います。ただ、どうしてもその距離的な、文化会館に来た人たちが本当に好きであればそれぞれのところへ行くかもしれないけど、そこで終わってしまうっていう人もいるだろうからっていうことで、先ほどそういった意味でご提案をいただいた内容です。なかなか、その出土した現物を見せるっていうことは展示ケースの問題があったりして、文化会館でやるのはちょっと難しいかもしれないんですけども、パネル等で紹介するっていうことは十分に可能だと思いますので、それもこれからまたブースの配置を決めていく中で、例えばパネルをどういうふうにしてどの部屋にこういった形で展示していくかっていうことは十分に考えられることかなというふうに思いますんで、そちらも並行してこれから準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○職務代理者

定例教育委員会で出たご意見ですので、甲冑の件、点在する山城を一つのスペースに展示する件などを、また検討をしていただけるとありがたいと思います。

○教育委員

今回、具体的に準備スケジュール等示していただきましたので、ちょっとほっとしているところです。

今、委員から子どもたちの甲冑について、この前私が申し上げたことで伝えていただいたんですが、どんなふうに出題していただくかまだちょっと思い描いてないっていう話だったんですけども、せっかくならば、例えば大ホールで式典があります、基調講演がありますので、例えばそういうところで子どもたちが、ちょっとそういう出る時間があればいいなと思いました。あと公演が終わった後に、子どもたちが受付のところに並んで、そこでちょっと一緒に写真撮影ができたりとか、そうしますと、子どもたちにとっても、いい記念になりますし、ご来場いただいた方にとってもいい記念になりますので、その辺りのところを考えていただけるといいなと思います。

あともう一つ思いましたのは、今回わざわざの新城にお越しいただくんですが、いらっしゃった方への何か参加した記念品とかそういったものはお考えなんでしょうか。それをちょっと質問させていただきます。

○歴史文化課

どうしても記念品っていう形になると、何をお渡しするかっていうところがあるんですけども、今そういった記念品を特に準備するっていうことはまだ考えておりません。それで、いろいろ2日目にブース出展等でいろんなブースの中で新城のブースっていうのが出てまいりますので、一応有料にはなるんですけども、本当に欲しい方はそういったところで買っていただくっていうのが、まず一つかなというふうに思っております。例えば一番手軽に作れるっていうか、作れるのは例えば缶バッジみたいなものだったら手軽に作れるんですけども、やはりこれ作るにもどうしてもお金がかかるっていう部分があります。例えば小ホール、大ホールで総会にもし1,300人いっぱいになったときは、1,300人分の缶バッジを用意するということになると、通常缶バッジ一個100円ぐらいで売っていますので一個作るのに100円近くかかってしまうので、そうすると10万とかそこらぐらいどうしてもかかってしまうっていうところがあります。ですので、そういったいわゆる記念品としてのものを差し上げるのか、もしくは例えば紙じゃないけどなんか、記録集じゃないんですけど何かそういう紙のようなパンフレットのようなものをお渡しする、これであれば例えば新城のPRを兼ねながらっていうような形での渡し方はできるのかなというふうに思いますので、その辺りはちょっとまだ記念品として何をお渡しするか、渡すかどうかということも含めて、まだこれまで検討をなされておきませんので、またその辺り一回検討をしていきたいと思います。なかなかお金のかかる部分があるとすると、ちょっとどういうふうにしようかなっていうところは考えなければならないのかなというふうに思っております。

○教育委員

分かりました。せっかくの記念ですので、何かあるといいなと思います。缶バッジは今、鳳来山の資料館でいろいろすごく人気があるんですけども、ああいった形でお金は当然かかるとは思いますけれども、せっかく来たらお金を払ってもいいので欲しいっていう方は絶対いらっしゃると思いますので、ぜひ何か記念になるものを、それからあと随分前に亀姫人形っていうのがあったと思うんですけども、何かそういったものはもう何か在庫とかそういうのはないんですかね。もしあればそういったものを出してきて、お分けするとか、売るとか。

○歴史文化課

こけし、こけしのやつですかね。

○教育委員

はい、亀姫人形というのが。

○歴史文化課

あの、信昌と。

○教育委員

この小さな。

○歴史文化課

2つのこけしみたいな。

○教育委員

一つだったと思うんですけども、2年前ですかね。

○歴史文化課

二、三十年前にこけしで作った人形があったんですけども、それはもう、随分前に無くなったってことで、それで以前ちょっとそれをお土産として扱えないかっていうことで過去に内々で話は出したことあるんですけども、確かどこでどういう方が多分観光協会かどこかで作ったっていう話で分かったかと思うんですが、今それをどういった形で作ってたかっていう、どこで頼んで作ってたかっていう情報がちょっとそのときに得られなかったもんですから、ちょっとそのこけしとしてやろうと思うとちょっと厳しいのかなっていうところがあります。亀姫人形はあと桜のつるし雛をやってた会があって、おひな様を展示してたところが文化会館とか支所とかでやってた時期がありまして、そこの会の人たちが着ぐるみで亀姫の着ぐるみを着て、いろんなところでできたりはしてたことがあります。その方々は一応ちょっと最近まだ話してないのであれですけども、協力することがあればやるよというふうには言ってもらっているもんですから、例えば先ほどの子どもたちが受付のところにいればっていうようなところに、それを着てもらっていただくってことは、お願いすれば協力していただけるかなというふうに思います。

○職務代理者

よろしいですか。

○教育委員

はい。この際ですので、思い当たる節はいろんなところにちょっと打診をしてみて、できることは実現させていくというのがいいと思います。あと2つ、今、頭に浮かんだんですけども、新城にガールスカウトという団体があります。ガールスカウトです。

○歴史文化課

ガールスカウト、はい。

○教育委員

ガールスカウトです。今、具体的にどんな活動してるかっていうのを、ちょっと今申し訳、分からないんですけども、一応ロータリークラブとかそういうところからきちんと寄附とかそういうものをいただいて、年間いろんな行事をしてらっしゃるはずですので、そういったことでちょっと打診すれば、何かそういう喜んで何か協力していただけるのではないかなという気がしました。

あともう一つ、新城におむすびころりんという手作り絵本の団体とかグループがあります。今年ちょうどできて30周年なんですね。特に今年は何も考えてないというような情報を得てるんですけども、もし今回のこの山城サミットで何かちょっと提案すれば、ちょっといい案が出てくるのではないかなというふうに思いましたので、このおむすびころりんとかあとガールスカウトとか、ちょっと聞かれてみたらどうかなと思いますので、参考になさってください。

○歴史文化課

ありがとうございます。

○教育長

お願いします。

資料の2ページ、大会スケジュール第1日、オープニングアクト長篠陣太鼓。この前、グラウンドゴルフ

大会があってそこで中学生が演奏したのですけど、とてもよかったので選択肢の一つ。もしそういったことも考える余裕があったら入れていただけると、短時間2曲しかやりませんでしたけどとても良かったです。2曲で、多分10分少々だと思いますが、そういうことも可能ということを思いました。2つ目は、同じ28日17時、日没が一番早くなる時期です。この辺りをどういうふうに考えるかというのが一つあると思います。10分、15分で大分明るさが違う。その中で大ホールにいらっしゃる1,000人以上の人たちが移動をする、そこをよく考えていただければと思います。

大会スケジュール第2日、先ほど職務代理から指摘があったとおりなんですが、探訪ツアーをどこの場所に何時に到着予定かということ日程にきちっと入れる必要があると思います。そうすると終わりが決まってくる。例えば作手は12時までかかるなら12時までかかると明記する。そういうことで参加者に判断していただく。次のページに、記念講演の②が未定になっているので、場合によっては探訪ツアーの①、②を選んだ方が、例えば10時頃帰ってこられるということであれば、10時半から演奏をやるのが可能かどうか。例えば12時半ぐらいから柴先生の講演、そして14時完了。14時からまとめて火縄銃で締めくくる。日没が早い時期なので、遠方へ帰るということも含めると、そのぐらいの時間のほうが余裕を持って参加できると思いました。前回、戦国博覧会、あのときに不評だったのがキッチンカーを出している方々、客人の動線をどう考えるかということがあったと思います。ここ28日、29日ともキッチンカー何台ぐらい出る予定なのか。そしてどういう動線で持っていこうとするのか。その辺りを考えておくと、そういうふうな方が新城でこういう行事に出ると営業として成り立つ。そうするとまた新城で行事があったら出ようっていうようになってきます。でも、新城はそういうことを一切考えてないということであれば手を引いてきます。どうやって人を集めるかということに戦略を持つ、そのときに大事な鍵になるのが動線です。どういうふうに動かすか。1日目も2日目もお城探訪ツアー以外は、ここなんです。ここでの動線をどういう時間帯で策略を立てていくか。そこが表れてくるといいと思いました。

以上です。

○歴史文化課

ありがとうございます。

まず、子どもたちの出演、陣太鼓に関しては陣太鼓と話をしてみたいと思いますので、ある程度はいけるのかなというふうに思っています。

それから、開催の終了の時間が17時になっております。講演の時間等を考えると、なかなかこれをちょっと早めるっていうのは、講演の時間を短くするのかどうかという部分とかになってくるかと思うので、その辺りもうちょっと検討をしていきたいというふうに思っております。

それから、バスツアーに関しましては、一応今それぞれの自治振興事務所にも案として投げかけをしながらというふうにしております。まだ、その返事が戻ってきてないんですけども、またそこらは調整しながら、教育長おっしゃられるように具体的な時間を入れながら、募集をかけれるような形を考えていきたいと思います。

それから音楽祭の開催の始まりの時間を遅らすことは、一回その音楽連盟と話をしていきたいと思います。今このスケジュールでいくとちょっとここにしかはまらなかったんですけど、後ろを動かしていけばまだ遅らせることは可能かなというふうに思います。ちょっと音楽連盟がその辺りどういうふうに考えてみえるかっていう部分もあるんですけども、多分音楽連盟も朝の準備が少しでも長ければ楽っていうふうに思ってもらえるようであれば、動かすことに関しては恐らくそんなに否定的なことはないのかなというふうに思い

ますので、一度この音楽祭を例えば30分遅らすことができるかどうかというのは考えていきたいと思います。

それから、あと午後からのものにつきましても、柴先生に日程の確認だけ、もうちょっと時間を遅らせることは可能かどうかということは打診する必要があるかなと思うんですけども、鉄砲隊とかにつきましては、この日1日文化会館で甲冑の着用体験等を鉄砲隊にお願いするつもりでいるものですから、その中で時間っていうことで時間を動かすのはそれほど難しいことではないのかなというふうに思います。今警察へは申請を出した状態ではいるんですけども、こちらも時間の変更であればそれほどハードル高くなくできますので、時間を後ろへ送るなり一本化するっていうことは十分に対応できるかなというふうに思っております。

それから、キッチンカーの動線につきましては、先日商工会の方とお話ししたときに、やはり同様のお話が出ました。それから時間的な部分のお話も出ました。通常、キッチンカーというかむしろ軽トラ市みたいなものをイメージしてるような形で、商工会の方とお話をしました。商工会としても、やはり皆さん方キッチンカーに出て、軽トラ市出でいただいている方にお話をするに当たって、やはり拘束時間があまり長いと、そうするとその拘束時間の中でどれだけ売上げが上がるかとか、やはり後どのぐらいのお客さんが入るかっていうことはやっぱり出店してくれるかどうかという部分に大きくつながるっていうことをアドバイスしていただいたりもしておりますので、その辺りはまた商工会と調整しながら、前回は戦国博覧会のときには、もうこの時間からこの時間まではお客さんが行ったり来たりしてるからっていう形で、すごい長い時間拘束させるっていうような形を取ってしまったので、今回についてはお昼ご飯をここで食べれるようにっていうような形で、ある程度何を売るかというところに焦点を絞るような形でやれば拘束時間もそれほど取られずにできるのかなっていうことは、商工会の方と話をし出でまいりましたので、だから動線についてはそのとき商工会の方はあまり言っておられなかったんですけども、私たちよりも商工会の方がやっぱりプロというかそういうのは慣れているものですから、ちょっとその辺りはまた商工会の方と相談しながらどういう流れにすると一番いいのか、それから出店数についてもどの辺の出店数がいいのかっていうのは調整をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○教育長

雨天の場合の探訪ツアーは普通どおり、予定どおり。

○歴史文化課

基本的には、台風とかでない限りは傘を差してご見学いただくっていうような形になろうかなというふうに思っております。

○教育長

キッチンカーも予定どおり。

○歴史文化課

キッチンカーに関しては、ちょっとどういうお店が出てくるかっていうのまだ読めていない部分があります。軽トラ市でも雨でもある程度お店を出していただいているので、その辺りはあらかじめ大体今、この会の規模でお客さんが来ますよってことはお伝えしてはあるんですけども、雨降ると当然減るよねっていうようなことも逆にこちらからまたお伝えをしながら、それでも出てもらえるかどうかというようにしてお話をしていきたいというふうに思ってます。

○職務代理者

戦国博覧会のときには、かなりの夏の暑さで非常に大変でした。今、教育長が言われた雨天の場合についても、十分詰めて計画されたらいかがでしょうか。

○教育委員

二、三日前の中日新聞に大きく載っておりましたが、新城市の田んぼアートすごくいいタイミングで出ておまして、今ちょっとネットで確認したら、あのアートが8月になると火縄銃から白煙を吹いているように見えてくるという、これもどんなもんかな、これが11月までもってくると本当にいいんですけど、その白煙を吹く絵が新聞で取り上げられると思いますので、そのときにまたこのサミットについて報告できると良いと思いますので、お願いします。

○歴史文化課

ありがとうございます。

日程第3 (1) 報告事項

○職務代理者

それでは日程第3、報告事項ア、6月議会について、教育部長お願いします

○教育部長

よろしくお願いします。資料の12ページをご覧ください。

現在開会中の市議会6月定例会におきまして、先週の17日から19日の3日間で一般質問があり、5名の議員さんから教育部門の質問がありました。概要については資料のとおりです。このうち、白頭議員と花島委員から熱中症対策についての質問がありました。お2人とも学校への冷水器の設置を強く要望をされました。まずは学校の要望を確認するという事で回答をしております。

議会については以上です。

○職務代理者

ご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、次にイの教育振興基本計画の改定について、学校教育指導室、お願いします。

○教育監

お願いいたします。担当から説明させていただきますが、これも終わりましたら退席させていただきますのでご了承ください。お願いします。

○学校教育指導室担当

お願いします。

今回教育振興基本計画の中で、コミュニティ・スクールに関する項目を追加させていただきました。手元の資料の37ページ、38ページの、地域総ぐるみで子どもを育てる12番ということになります。これを載せた理由としましては2つあります。一つはコミュニティ・スクールを教育振興の新城市教育振興基本計画の柱として位置づけるということと、もう一つは、市民自治推進課の自治振興事務所と連携していく中で、この教育振興基本計画に位置づけてもらえると、市民自治としても動く際の根拠資料として動けるということで声をいただきましたので、今回入れさせていただきました。

今コミュニティ・スクールが大きく動き出しておりますので、もう一点連絡させていただきたいと思いますが、コミュニティ・スクール連絡会を今度7月10日に行います。こちらに関しては新城地区の自治振興事務所から所長の今泉所長と副参事の宮本さんにお越しいたいて「地域総ぐるみで子どもを育てる千郷地域まちづくり会議の取組」というタイトルで対談形式で行います。各学校から2名ずつほど校長や教頭が来

るんですが、それに加えて自治振興事務所からも14名の方が参加していただくことになっております。そういった意味では学校教育だけではなくて、教育政策課や生涯共育、さらにこういった自治振興事務所とも連携しながら、形だけの学校運営協議会を設置したっていう形だけのコミュニティ・スクールではなくて、地域学校教育活動、そちらの活動を中心としたコミュニティ・スクールの取組みを今後も進めてまいります。以上です。

○教育委員

すみません、質問を。今の説明で、根拠資料としてって言われたんですけど、どういった意味ですか。

○学校教育指導室

地域自治で市民自治と今協力しながら動いている中で、例えば予算とかそういったことで動いていくときに、教育振興基本計画の中にも自治振興事務所と連携して行くと入れさせていただいているので、新城市としてはこういうふうに進めていくっていう意味で、ここに載せてもらえるとありがたいというお言葉をいただいたので、そういった意味での根拠資料になります。

○教育委員

分かりました、はい。

○職務代理者

先月の5月31日曜日に、新城小学校で多世代交流をしながら子どもたちが活動を楽しむ「新城えがおひろば」がありました。それに参加した校長が、学校とは違った子どもや親の姿を見ることができたこと、さらに新しい情報を得ることができたことで非常に勉強になったという話をしていました。この事業を支援するのは地域自治振興事務所ですので、連携を取られるのは非常に良いと思います。

それともう一点。教育振興基本計画に、最初から携わらせていただいています。数年前と今とでは、大分違っている教育環境もあるので、この教育基本計画をいつも見直すこと、さらにこれで本当にいいんだろうかと思直すことが必要であると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次のウの学校給食への有機農法で栽培した米の提供について、学校給食課お願いします。

○学校給食課

学校給食課です、お願いします。資料53ページをご覧ください。

学校給食の有機農法で栽培した米の提供です。現在、本市の学校給食では、一般的な方法で栽培した食材を使用していますが、国の動きとしまして慣行農法以外の農法にも焦点があてられております。市長マニフェストを推進する関係、また食育の推進につながると考えまして、市内生産者及び農業課と協議を重ねてきました結果、課題でありました食材の安定供給と価格についても精米であれば学期に1回程度の納品であれば必要量が確保できると判断し、まずは有機農法で栽培したお米を提供していきたいと考えております。

提供米については、にこまるというものを提供いたします。食味が79、この食味値というのが、数値が高ければ高いほどおいしいと一般的に言われておりまして一般的においしいというふうに感じるのが78と言われておりますので、79ということでおいしいお米を提供できると考えています。

提供日につきましては、第1回は令和8年7月8日の水曜日と考えております。第2回目以降につきましては、納入業者と調整の上順次決定してまいります。

その他としまして、当日新城小学校におきまして、市長、副市長、教育長、議長、副議長、産業振興部長及び教育部長が、児童と3年生及び4年生と考えておりますが、新城小学校で一緒に給食を食べるそのようなことを考えております。以上です。

○職務代理者

よろしいですか。

では、ご質問、ご意見いかがですか。

○教育委員

7月8日の日にちについてというのは、前回、熱中症対策の期日が7月6日からで、ちょっと何か危ないというか、日にちの設定としてはどうかなって少し思ったんですが。

○学校給食課

いろいろちょっとありまして、学期に一度程度ということで考えて、まず1学期を想定したときに熱中症のこともありましたし、パンと麺の日には出せない、業者さんに迷惑をかけてしまう。あとは、こちら側の都合ですが、市長、副市長の日程も考えて、どうしてもそこでしか出せないという本当に選択肢のない中で決定になりました。

○職務代理者

やむを得ないということですか。

○学校給食課

そうですね、はい、申し訳ありません。

○職務代理者

ずらすことができれば、本当に一番良いとは思いますが。

7月8日に、市長はじめ副市長が新城小学校と一緒に給食を食べられるということですが、他の小中学校にも有機米の給食が同じように出るんですよね。

○学校給食課

そうです。出ます。

○職務代理者

それだったら、例えば副市長は千郷小学校、有機栽培農業に携わった方は、八名中学校に訪問していただいて、一緒に給食を食べれば、新城小学校だけじゃなくて、市内の小中学校の子どもたちの意識が広がると思いますが、いかがですか。

○学校給食課

もちろんそれが望ましいかなと思うんですけども、やはりなかなかスケジュールが詰まっている中で、一番近い新城小学校であれば短時間で移動していただける、その辺もこちら側の都合になりますが、そういったところもあってちょっと新城小学校に集中させていただいたというところがあります。あとですね、ほかの学校につきましては、給食日よりですとか献立表できちんと周知をさせていただいて、有機米と慣行で作ったお米の違いなんかを、少し担任の先生にお話をいただけるといいのかなと考えています。栽培している方については、今回一緒にちょっと給食は食べないんですけども、新城小学校に行っていただきまして、生徒の様子を食べている様子を見ていただきたい、そんなふうに考えています。

○職務代理者

せっかくの機会なので、新城小学校だけじゃもったいないような気がします。市長のマニフェストにあるぐらいですから、もっともっと本当に一番いい方法を検討していただきたいと思います。

ほかにいかがですかね。よろしいですか。

それでは、報告事項のエの夏休み！親子でわくわく給食センター探検ツアーについて、学校給食課でよろ

しいですか。

○学校給食課

はい。資料54ページをご覧ください。「夏休み！親子でわくわく給食センター探検ツアー」です。これは、ふだん入ることのできない新城市給食センターの調理エリアを探検していただきまして、いつも学校で食べている給食がどのように作られているかを、調理器具を触ったり、設備を見学しながら学べるツアーということで8月4日火曜日に開催いたします。4月にお示しした年間行事表では、仮称給食センターまつりと記載をさせていただいていたイベントであります。給食を委託している株式会社GSFさんのご協力を得まして開催する給食センター初のイベントとなっております。初のイベントですので、どんなイベントになるか少しちょっと不安もあるところなんですけど、来年度、次につながるように検証しながら開催していきたいと考えています。以上です。

○職務代理者

大変面白い企画だと思います。ただ16組って書いてありますが、切りのいいところで20組ぐらい募集したらどうですか。

○学校給食課

4チームがそれぞれぐるぐる回るというふうに考えています。ハンバーグ並べをやっているところが、次は釜をかき混ぜるとか、そういったところで、大体4つのチームで4人、GSFさんと相談したところ、あまり多いと体験にやはり時間がかかってしまうので、4チームを4人でやるっていうイメージで16組というふうに設定させていただきました。

○職務代理者

4人で5チームじゃえらいんですね。また検討してください。

○学校給食課

あまりに応募がたくさんあって、そうすると抽せんというふうに考えてますが、20組程度だったら吸収できるかなと思いますので、応募の状況を見て考えたいと思います。

○教育委員

これは本当にわくわくするような「夏休み！親子でわくわく給食センター探検ツアー」ってすごくいいと思いました。最初は、給食センターまつりだったんですけど、本当に見ただけで大人でも行ってみたいっていう気持ちがそそられます。ぜひ、参加された方には、感想というか書いていただいて、それを読んでみたい気がしますので、ぜひそのところをお願いします。

○職務代理者

よろしいですかね。

それでは、次にオの行事・出来事（6月、7月）について、報告事項のある事務局のみお願いいたします。

○教育政策課

教育政策課です。7月になりますが、7月16日総合教育会議よろしくお願いします。

その翌日になりますが、三遠南信教育サミットで長野県阿智村、昼神へ行くことになっております。3日間連続になる委員さんも見えますので、すみません、よろしくお願いいたします。

それと、机の上に一つ、広報ほのか8月号の原稿を載せさせていただいております。先週金曜日に急遽添削していただいて、委員さんからご意見いただいたものを反映しております原稿となっておりますが、ご参考にしていただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○教育長

これちょっと直してほしいのが、タイトルに「廃」っていう言葉が入ってるよね。これは、もう削除していただきたい。このタイトルが本当にいいのか。

○教育政策課

今仮で入れています。

メインになってますが、タイトルを一番最終的に入れたいなど。

○教育長

ここはちょっと大分変わってしまったので、以前は、庭野小学校、八名小学校に統合。

しっかり考えないといけないと思う。

○職務代理者

同意見です。ここは十分検討してから載せたほうがいいと思います。

ほかに報告事項はいいですか。

○生涯共育課

新城図書館です。7月25日、26日に新城図書館まつりを開催いたします。資料63ページになりますけれども、ポスターをこのように作成しましたので、また委員の皆様にとっていただけるとありがたいです。あとチラシを数枚用意してありますので、お持ちいただければと思います。

よろしくお願いします。

○生涯共育課

鳳来寺山自然科学博物館の行事になります。64ページのチラシをご覧ください。7月25日、8月1日、8月8日の各土曜日に、カブトムシ・クワガタふれあい体験会を開催します。カブトムシやクワガタを触って一緒に写真が撮れるほか、大型飼育ハウスの設置や、お子様にはこのイベントだけの特別な博物館カードをプレゼントします。

続いて、65ページから66ページのチラシをご覧ください。7月26日日曜日に、海老川支流の谷川で、水中に生息する昆虫や魚を観察し、同定を行う野外学習会海老・谷川の生きものを開催します。

博物館からは、以上です。

○職務代理者

ほかにいかがですか。よろしいですか。

最後になりますが、今日の議題のほかにご質問、ご意見がある方はお願いします。

○教育委員

台風時の児童生徒の登下校についてなんですが、先日台風の日があって、新城市内は警報が出ていなかったものですから、授業を遅らせて子どもたちが登校して、残りの授業は通常どおりだったと思うんですが、豊川、豊橋、田原、蒲郡については暴風警報が11時まで出ていたので、小中学校は休校になった。もちろん豊橋に関しては、もう前日の時点で「翌日は休校です」ということを決めていたと思うんですが、私、すみません、その日1日台風情報で局に詰めていたんですけど、新城の子どもたちを台風が去ったので登校させたっていうのを聞いて、ちょっとびっくり返りそうになりまして、学校に行かせたの？ってびっくりしました。むしろ警報出てなかったんですけど、あれだけ雨が降れば、この山間地の新城は雨が上がった後の

災害のほうが怖い。特に鳳来、作手地区なんかは土砂が流出すること考えられますし、幾ら天気がよくてもそこから登校させるっていうことは路上に飛散物もたくさんありますし。ちょっとこの警報が今奥三河って出ないんですよ、特に暴風警報が出ない状況にあつての、もう周りの市町村の様子を見ながら、児童生徒の登下校っていうのを考えていかないとちょっと危険だなんていうふうに思ったので、これで夏休みに入りますが、今週もまた台風が2つこの地域に近づいているので、今後の警報が出ていない状況下での生徒児童の登下校についてっていうのを、いま一度考えていただきたいなっていました。

○職務代理者

新城は広い面積を持ち、気象状況がずいぶん違います。そこら辺を踏まえて、どう判断するかっていうことで、教育監何かありますか。

○教育監

学校教育指導室長ともいろいろ相談をしたんですが、やっぱり休校にするという決断をするだけの要素がちょっとなかったということで、あとは各学校、環境がいろいろ違いますので、校長の判断で遅らせたりっていうことは取っていましたが、また非常に難しいので、ぜひご指導いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長

今、委員が言われたことはごもっともです。私も前夜から詰めて、一晩通して災害対策本部で雨量等の観測結果を見て、それで判断したことですのでご理解いただければと思います。その中では、過去に休校したときと比べれば、雨量がかなり少なかったということです。

○職務代理者

現在、この判断をするのは、教育委員会か、それとも各学校か、どちらですか。

○教育長

状況によります。今言われたように、北と南では大分違うっていうのがありますので。もちろん警報が出ていればその時点で。

○職務代理者

そうですね。

○教育長

休校ですが、警報が出ない場合、あと今回ありましたよね。新しいレベル4。それについては検討して、各校長と共通理解を図ろうとしているところです。

○教育監

そうです、今度校長会議で新しくレベル4とかレベル5についての対応を考えてもらおうっていうふうには思っております。

○教育委員

例えば暴風警報がっていうのは多分大本の基本だと思うんですけど、この例えば大雨警報が出ている場合でも、その雨量ですとかあとは風量ですとかそういった状況を見ながら子どもたちの登下校っていうのを考えてあげたほうが、遅らせた場合、親御さんが送迎することが大前提で新城市を動かしては各家庭も困るでしょうし、早めに判断してくれっていう家庭もあるでしょうし、その地域によって違うと思うんでちょっと難しいと思うんですけども。

○教育監

一つ前例をつくると、また次の似たような台風が来たときにというところもあるので、非常に難しいです。

○教育委員

ただやっぱり一番大事なのは子どもたちの安全。

○教育監

もちろん。

○教育委員

身の安全なので、それが何よりだと思って、ちょっとその辺だけがちょっとね、今台風の来かたも大分変わったので雨の降り方も。なので、ちょっと考えていかなきゃいけない課題の一つかな、暑さとともに考えていかなきゃいけない課題なのかなっていうのを改めて思いました。

○職務代理者

十分検討していただくということで、よろしくお願いします。

この前、新城市中部教育振興協議会総会に出席しました。そのときに、新城小学校のブランコがロープで固定されている。それが危険なのか、危険でないのか分からない状態のようです。遊具については、教育委員会の管轄ですので、ぜひ再度点検していただきたいと思います。

○教育政策課

年間4回点検を委託しています。既に今年度始まってまして、点検結果はちょっとまだ業者から来てないんですが、その点検結果の中に黄色テープが貼って使用禁止なのがD判定なんです。4段階でA、B、C、Dになるとテープを貼られてしまいますので、そうするとその点検結果に基づいて、各補正予算ごとに要求し直すっていうふうにしておりますので、1回点検結果を確認します。

○職務代理者

先日、千郷小学校を訪問した時に、ある教員から水道水の水が飲めないという話を聞きました。水道管がさびていて、少し水がさび臭いということです。一度それについても点検をお願いします。

○教育委員

遅くなって申し訳ありませんでした。思ったことだけを簡単に聞いてもいいですか。

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

まず一つ目、学校教育指導室で、あすなろ教室の件ですが、大分充実してきている感じがします。今回の提案のように庭野小学校にあすなろ教室をもっていくというのはいいことだと思います。一点気になっていることがあります。それは何かといいますと、あすなろ教室は新城市が設置している教室です。そこには、北設からも3名の子どもが来ています。あすなろ教室設立の流れからいうと、はじめはスタッフもボランティアからスタートしていて、お金もあんまりかかっていなくて、新城市に限らず不登校傾向にある子どもたちを受け入れていこうということで取り組んできました。現在は新城市で予算をつけて教室運営がなされています。北設の子どもたちも来ているので、教室運営支えるための拠出金みたいなものはあるのでしょうか。

○教育監

ないです。

○教育委員

北設の子どもたちが来ていても、新城市だけで運営しているというのは、あんまりよろしくないかなと思

います。これから予算編成になると思いますが、北設から来ている子どもが3人いる状況や今までの経緯を踏まえた上で、北設の3町村にも声かけて、みんなで不登校傾向の子どもたちのために取り組んでいけるようにできるといいのではないかなと思います。スタッフの人件費は、今どれだけかかっていますか。

○教育監

ごめんなさい、ちょっと金額はすぐ言えなくて申し訳ないんですが。

○教育委員

結構です。いちばんかかるのは人件費だと思います。現状を北設の町村に知ってもらうことが大切なことだと思います。

○教育監

その件は自分もちょっと課題だなと思っていたので、担当指導主事と話をしながら、そのような方向になるように進めていけたらなと考えておりますので、おっしゃるとおりだと思います。

○教育委員

よろしくお願いします。特に、あすなろ教室に関係があるのが、新城設楽支所にいる相談員さんです。北設を訪問して、あすなろ教室につなぐことをされているので、そこにも情報提供できるといいと思います。

○教育監

はい。ありがとうございます。

○教育委員

すみません、もう一点だけいいですか。あと、山城サミットについて歴史文化課の方々大変ご苦勞されて計画が具体的になってよかったなと思います、ありがとうございます。この中のスケジュール見て、せっかくたくさんの人を集めたいのなら、情報発信が遅くないかと思いました。もう出ましたかね、これ。

○職務代理者

出てないよ。

○教育委員

出てないですか。ある団体の東海北陸大会を10月の終わりに開催したのですが、2月には一次案内を送っていました。ホームページも立ち上げて、できるだけたくさんの方に周知していくようにしていました。この情報発信が8月下旬というのは遅過ぎると感じました。でき次第発出すべきだと思います。あとポスターのチラシも、早いに越したことがないと思いますので、できるだけ速く進めていただくとありがたいです。

○歴史文化課

ホームページの開設につきましては、今もう一応日付の告知だけはあるような形で上がっております。

○教育委員

ありがとうございます。

○歴史文化課

まだ詳細について決まりきってないところがありますので、決まったところから順次入れていくような形で、今8月下旬になってますが、6月の中旬には一応第一弾として挙げてあるっていう状況でございます。

○教育委員

分かりました。

○歴史文化課

それからポスター、チラシについては、第一弾を8月の下旬ってありますけれども、7月下旬から8月の

上旬にかけてできるように今準備を進めております。

○教育委員

ありがとうございます。最後に、こういう会やるときは、予算案を作ります。大体総額はいくらぐらいですか。

○歴史文化課

ちょっと今ごめんなさい、数字がぱっと出てこないんであれですけども、一応予算管理はしっかりやっておりますので、ちょっとお待ちくださいね、

○教育委員

340万円とか、そういう額じゃなかったですか。

○歴史文化課

多分、その辺りの数字だったと思うんですけど、しっかりした金額を。

○教育委員

予算案の収支の計画を見れば、無理があるのかないのかがわかると思ったので。

○歴史文化課

この行事に関しまして、一応、全部市の負担でやるわけなんですけれども、その中でシンポジウムに関する補助金の制度がございまして、それを1件活用する予定でおります。それからもう一つが、県の事業で、観光施設費等の補助金っていうのがあって、これはイベントに充てれる補助金になりますので、そういった補助金を充てながらやるつもりでおります。それで、あと講演会で入場料を取って、その部分の入場料も一応その運営の費用に充てる予定、財源として充てる予定があるのと、あと様々なグッズを作る予定でおりますので、そういったグッズの売上げも財源として充てていく予定でおりますので、若干売上げとか何かの状況には応ずると思うんですけども、できるだけ足が出ないような形を取っていきたいというふうに思っております。

○教育委員

予算案があれば、また見せてください。

○歴史文化課

はい、分かりました。

○職務代理者

ありがとうございました。

次回の教育委員会の定例教育会議は、7月23日の水曜日を開催予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和8年度6月新城市教育委員会の定例会議を終わります。ご苦労さまでした。

閉会 午後4時05分